

## 補助金調書

補助金名	一般廃棄物資源化施設整備費補助金				担当課 (連絡先)	環境局循環型社会推進部計画課 (TEL 711-4308)		
交付先	団体	市長から施設設置の許可及び業の許可を受けた民間事業者			区分	建設費に対する補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期			通年			
(公募の場合) 応募要件	<p>本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備(以下施設等という。)を本市内で整備する者で、次の要件をすべて満たす者。</p> <p>(1) 本市において施設(処理能力が日量5t以上の施設に限る。)の設置若しくは変更の許可(以下「施設の許可」という。)を取得した者、又は本市において施設の許可に基づき施設等を設置し稼働している者</p> <p>(2) 一般廃棄物処分業の許可を取得した者</p>							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	11	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図るもの。							
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>・補助対象経費:①建物費 ②機械装置費</p> <p>・補助率:補助対象経費の2分の1以下</p> <p>・補助限度額:1施設あたり3億円を限度</p>						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度		
	件	0	件	0	件	1	件	
	300,000 千円	0 千円		0 千円		36,475 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付 による効果	事業系ごみのリサイクルの受け皿が確保され、事業系ごみの減量・リサイクルが推進される。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。